

令和7年度 いじめ対策総点検（報告）

県立新潟北高等学校長

県教育委員会による令和7年度いじめ対策総点検に係る学校訪問指導が、下記のとおり実施されました。本校では、今回の指導を踏まえ、引き続き「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを見逃さない組織づくりに努めてまいります。

記

- 1 日 時 令和7年10月1日(水) 14:00～15:30
- 2 訪 問 者 県教育庁生徒指導課指導主事 2名
- 3 参 加 者 校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、各学年主任
養護教諭
- 4 内 容 チェクシートに基づく書類点検、事例検討による研修
- 5 指導講評
 - ・ 保護者に連絡した時の記録を残しておくこと。
 - ・ 加害生徒の保護者との電話連絡についても記録しておくこと。
 - ・ 年度をまたいで保護者から問合せがあることもある。会議録は5年保存すること。
 - ・ いじめ事案によっては、すぐに警察と連携した対応をとること。